

*本メールは、関東更生支援ネットワークにご登録いただいた方々にbccで一斉配信しております。

~~~~~

## 目次

- 1 今月の再犯防止トピックス  
「被害者等の心情等の聴取・伝達制度」って何だろう？
- 2 お知らせコーナー
  - (1) 新企画！「アスワQ&A」
  - (2) 「令和5年度第2回再犯防止・更生支援セミナー実施結果について」

~~~~~

-
- 1 今月の再犯防止トピックス
「被害者等の心情等の聴取・伝達制度」って何だろう？

先日、ネットニュースでも取り上げられましたのでご存じの方もいらっしゃると思いますが、今年中に全国の矯正施設において、「被害者等の心情等の聴取・伝達制度」が始まります。どのような制度なのか、少し詳しくご説明していきます。

昨年の刑事収容施設法*・少年院法の改正で、刑事施設の長（少年院の長）が、①被害者等が希望した場合に被害者等から心情等を聴取すること、②受刑者（在院者）の処遇に当たって、被害者等の被害に関する心情、被害者等の置かれている状況、被害者等から聴取した心情等を考慮すること、そして、③被害者等が希望した場合に聴取した心情等を受刑者・在院者に伝達することが定められ、これに基づいて実施されるのが、「被害者等の心情等の聴取・伝達制度」です。

なお、ここでいう「被害者等」とは被害者本人、法定代理人、一定の要件下におけるご遺族を示しています。

この制度は、加害者処遇の充実化を目指したものである一方、被害者等支援施策としての側面もあります。これまで、犯罪の当事者であるにもかかわらず、被害者等が受刑者・在院者に心情等を伝えることができる機会は、被害者等が個別に、加害者とやり取りするしか方法はありませんでした。これからは、矯正施設が、被害者等の心情等を聴取するとともに、聴取した心情等を受刑者（在院者）に伝達し、その心情等を考慮した処遇等を実施することができるようになります。

この制度により、被害者等の心理的負担等を軽減した上で、「心情等を知ってほしい」、「伝えたくはないけれど指導する上で考慮してほしい」などといった被害者等の思いに応えることを目指します。

今は制度開始に向け、職員に対する研修や聴取に必要な体制や環境の整備を推し進めているところです。本制度が再犯防止と被害者等の回復に寄与するものになるよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今回は矯正施設に関して新設された制度のみを取り上げましたが、更生保護官署においては、約15年前の平成19年12月から、4つの犯罪被害者等施策に取り組んでおり、その中に、仮釈放等の審理段階での意見等聴取制度と保護観察段階での心情等伝達制度があります。現在、更生保護官署では、第4次犯罪被害者等基本計画に基づき、この既存の制度の拡充を推進しています。

2 お知らせコーナー

(1)

新企画！「アスワQ&A」

この度、新しいコーナーを始めます！

その名も「アスワQ&A」！

おかげさまで、このネットワークの会員数は8月1日現在で289名となり、矯正・更生保護に限らず、自治体・民間企業・医療福祉関係者・大学関係者などなど様々な分野の方に参加いただいています。これまでは事務局からの情報発信がメインでしたが、支援者同士の情報交換の場があってもいいのでは？ということで、各会員が持つ、分野の異なる情報資源を基にした会員同士のQ&Aを作っていきます。

本メールを配信した時から、質問の受付を開始しますので、皆様のご質問をお待ちしております！

また、回答へのご協力もよろしくお願いいたします。回答に合わせてご自身の業務のPRの場としてご活用ください。

＼アスワQ&Aの流れ／

- (1) 事務局宛てにメールで質問を送付（随時）
 - 件名「アスワQ&A」
 - 本文「①質問者のお名前・所属
 - ②質問内容
 - ③回答者の職域等に関する希望
 - ④質問者情報の掲載の可否」
- (2) 事務局が回答者を選出し回答依頼
- (3) 回答者から事務局へ回答を返信
- (4) 更生アスワで質問・回答を掲載

＼留意事項／

- (1) 質問内容は再犯防止・更生支援に関するものに限り、
なお、個人情報に関する質問は取り扱うことができませんのでご了承ください。
- (2) 質問の回数に制限はありませんが、1通のメールにつき1つの質問でお願いいたします。
- (3) 回答者の職域指定について、ご希望に添えない場合があります。
- (4) 質問者・回答者がお名前・所属の掲載を希望しない場合は職域（例：矯正）のみを掲載します。
なお、質問メールに掲載の可否について記載がない場合、掲載を希望しないものとして取り扱います。
- (5) 寄せられた質問が多い場合、回答掲載まで時間がかかることがあります。また、すべての質問にお答えできない場合がありますので、ご了承ください。
- (6) 質問・回答の掲載に当たっては、加筆修正をする場合がありますのでご了承ください。
- (7) 「更生アスワ」はバックナンバーをウェブページに掲載しておりますが、本コーナーについては、省略した上で掲載いたします。

□ □ □

(2) 「令和5年度第2回再犯防止・更生支援セミナー実施結果について」

7月20日、オンラインにて、令和5年度第2回再犯防止・更生支援セミナーを開催しました。

横浜刑務所、更生保護法人栃木明德会、特定非営利活動法人自立生活サポートセンター・もやい、そして埼玉県地域生活定着支援センターと、対象者への関わり方が異なる4つの分野の講師の皆様にご講演いただきました。

再犯防止啓発月間ということで、会員外からも参加を募集した今回は、80名以上の参加申込みがあり、質疑応答も活発に行われ、再犯防止・更生支援への関心の高まりを感じる会となりました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

* * *

お知らせコーナーでは、会員の皆様からも、セミナーや研修会の開催情報など、他の会員にお知らせしたい情報を募集しております。

再犯防止・更生支援に関連して何か耳寄りな情報などありましたら、ぜひ事務局までお寄せください。本コーナーへの掲載を検討させていただきます。

~~~~~

最後まで読んでいただきありがとうございました。

本メールマガジンの配信を止めたい方は、事務局（下記連絡先）まで、件名に「アスワ配信停止」と記載したメールを送信してください。本文の記載は不要です。

関東更生支援ネットワーク事務局 東京矯正管区更生支援企画課  
Mail : [1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp](mailto:1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp)

会員の皆様からのご意見・ご感想もお待ちしております！

~~~~~